

2015年3月11日
全国港湾14発第70号
港運同盟発15-第8号

一般社団法人 日本貿易会
会長 小林 栄三 殿

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 糸谷 欽一郎



全日本港湾運輸労働組合同盟
会長 新屋 義信



港湾労働並びに港湾運送料金に係る諸課題に関する申し入れ

貴職におかれましては、益々ご隆盛のこととお慶び申し上げます。また、日頃より港湾運送事業並びに港湾労働に対するご理解とご協力に心より感謝申し上げます。

さて、私たちは安全で安定的な港湾運送と事業の持続的発展を期するためには、港湾労働者の雇用安定こそ不可欠と認識し、諸活動を進めています。いま、経済のグローバル化の急速な発展のなかで、物流分野へのコスト圧力に拍車がかかり、安全な港湾作業、港湾労働者の雇用安定を阻害するに至っているのが現実です。

ついては、港湾運送における諸課題について、下記の通り申し入れますので、貴意回答を示されるよう申し入れます。

記

1. 安定的な雇用の確保に資するために、「値下げ要請」は厳につつしみ、インフレ傾向などを考慮した適正な港湾運送料金の支払いに理解と協力をいただくこと。
また、現行「届出料金」から政府の関与する料金制度(例：認可料金制度)への移行に向けた私たちの取り組みに、理解と協力を行うこと。
2. 安全な港湾作業を確保するため、港運事業者に対し、強行荷役の要請を行わないこと。
3. 港湾産別協定をはじめ、港湾労使のルールを遵守し、港湾労働秩序の確立に協力すること。
4. 危険・有害物の事前通知の徹底、重量・固縛状態など貨物情報の伝達を確実にし、港湾作業や海コン輸送に際しての安全確保に責任ある対応を行うこと。

以上